

事務事業評価表(既存事業)

コード 3-3-1	事務事業名 市税滞納整理事務	所管部課 税務部納税課					
事務事業の概要	事務事業の目的 市税滞納者に対して、納税相談・徴収・差押・執行停止・財産の換価・不納欠損等の処分を行い、財源の確保を図る。	総合計画上の位置づけ					
	実施内容、実施方法 市税の納期内納付ができない納税者等に対して、納税相談、徴収、差押、執行停止、不納欠損等の処分を行っている。 納税の協力が得られない場合は、差押え、財産の換価を行う。	根拠法令等 地方自治法・地方税法・国税通則法・国税徴収法・滞納処分と強制執行等との手続きの調整に関する法律・西東京市市税条例					
	事業開始時期 合併前から	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()					
評価指標の設定	活動指標名 差押件数	活動指標の考え方(定義) 不動産、債権等の差押件数					
	督促、催告通数	督促、催告(一斉)通数(一部現年課税分を含む)					
	成果指標名 市税滞納繰越分徴収率	成果指標の考え方(定義) 当該年度の滞納繰越分徴収率					
事務事業データ		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	事業費(A)		22,990	24,364	37,320	41,931	
	国庫支出金	千円					
	都支出金		11,495	12,182	18,660	20,965	
	地方債						
	その他						
	一般財源		11,495	12,182	18,660	20,966	
	所要人員(B)	人	17.00	17.00	17.00	17.00	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	129,089	137,096	128,031	125,569	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	152,079	161,460	165,351	167,500	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(差押件数、督促・催告通数)	千円	1.30	1.34	1.33		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	件			7,499	7,400
		実績値	件	3,439	5,432	7,499	
活動指標	目標値	通			158,600	154,300	
	実績値	通	113,781	115,283	117,056		
成果指標	目標値	%			18.7	21.0	
	実績値	%	17.0	20.5	24.4		
成果指標	目標値						
実績値							
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)						
	国・都・他市・民間等 における類似事業	滞納整理事務は、各区市町村が努力している。					
	運営上の制約条件・ 外部要因等						

コード 3-3-1	事務事業名 市税滞納整理事務	所管部課 税務部納税課
--------------	-------------------	----------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	目標は上回ったが、さらに十分な成果を上げる必要がある。多くの市民から負担していただく市税によって行政が成り立っていることのPRを徹底するとともに、高い徴収率の確保が必要である。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	市税滞納整理は、市が独自に率先して取り組む重要課題である。自主納付への協力を得られない場合の滞納処分を増やし、財源の確保を図る。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	平成16年度から、納税係15人の職員を3班体制にし、各班相互連絡・調整を十分図っている。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	納税環境の改善に向けて、夜間・休日の納付相談窓口のさらなる充実を図る必要がある。また、納税のPRとして、納期ごとの市報掲載、市内各所へののぼり旗の設置。市内広報車による納税PR。ホームページへの掲載やFM西東京による納税PR等市民全体への公正は保たれている。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	市税滞納整理の迅速化及び徴収率の向上のため、さらなる努力が必要である。

17年度における改善点	現年課税分の徴収率の向上を目指し、納税推進の嘱託員を4人配置した。現在、日常的な電話催告、訪問指導、口座振替の推奨等の業務を行っている。また、納税係の現体制は、現年班・滞納整理班・特別滞納整理班の3班体制により徴収率向上に取り組んでいる。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。